



No.208

東やまと

社協だより

社会福祉法人
東大和市社会福祉協議会
 ☎ 042-564-0012 (代) FAX042-564-3680
 〒 207-0015 東大和中央 3-912-3
 東大和社協ケアマネジメントセンター
 ☎ 042-564-0054
 東大和社協ホームヘルプステーション
 介護保険 ☎ 042-564-0038
 障害者総合支援 ☎ 042-564-2620
 ウエルカム（地域生活支援センター）
 ☎ 042-564-0891
 あんしん東大和 ☎ 042-590-0018



平成29年度 事業計画のあらまし

事業方針

社会福祉協議会は、第四次地域福祉活動計画「みんなの和社協プラン」に基づいて、「地域のつながりの再構築」「安心できるまちづくり」「誰もが暮らしやすいまちづくり」を目指して、地域福祉の推進を図ってまいります。さらに「社協の体制整備」を図るための取り組みをしてまいります。

平成29年度は、昨年の社会福祉法の改正に基づき、より適切な法人運営を目指していくこととなります。この中で、「地域公益」を推進するために、地域の各社会福祉法人には「地域における公益的な取り組みを実施する責務」が明記されました。

このように地域福祉を巡る環境が変わるうとも、市民の皆様「一人ひとりが幸せになること」この福祉の原点に変わりはありません。

社会福祉法人としての社会福祉協議会は、東大和市や関係福祉団体、ボランティア団体等との連携をさらに強化し、福祉のまちづくりを進めてまいります。

重点目標

高齢者人口の増加に伴う認知症問題、孤立化問題や子育て支援が必要なご家庭など、多様化する地域の諸課題の解決に取り組むために、社会福祉協議会として多種多様な事業を展開していかねばなりません。これらのことを視野に入れたうえ、ボランティア・市民活動センター事業の充実、高齢者を対象にした生活支援コーディネーター事業、精神障害者地域生活支援センター「ウエルカム」事業等を重点事業とします。

高齢者への見守り声かけ活動を継続するとともに、災害時対策などについても取り組んでまいります。

① ボランティア・市民活動センターの充実

平成28年度からボランティア・市民活動センターとして、市からの補助を受け正職員1名を配置し、新たな歩みを始めました。

平成29年度からは、ボランティア・市民活動センター機能を推進して、誰もがボランティア活動に参加できるような地域社会づくりを醸成していく必要があります。これらのことを実現するためには、ボランティア・市民活動センターの拠点（場所）づくりが課題となっています。

主な活動は、6月を目途に新たに設置する「東大和ボランティア・市民活動センター運営委員会」での事業計画・実施・評価を行うこととなります。

具体的には、福祉教育、活動プログラム、NPO法人への支援、ボランティアにかかる相談、情報提供などの強化、さらには機関紙や当会ホームページ（ボランティア関連）の充実などについても実施してまいります。

② 精神障害者地域生活支援センター「ウエルカム」事業の推進

「ウエルカム」では、地域で生活する精神障害者（センター登録者128名）に対する個別支援や特定相談

支援の需要が増えています。

事業としては、精神障害者を対象に面接・電話・訪問による障害者相談支援と地域活動支援センター活動を一体的に取り組みでまいります。そして、季節ごとの行事や利用者の要望も取り入れたプログラムづくりをして、地域で暮らしている精神障害を抱えた方々への生活支援を実施いたします。

また、個々の福祉サービス等利用計画作成については、着実に実施し、さらに自立支援協議会相談部会と連携して相談支援専門員の質の向上をはかっています。今後とも精神障害を抱えた方々が地域で自分らしく生活を営めるように利用者のニーズに寄り添った支援を進めてまいります。

③ 生活支援コーディネーター事業の充実

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進し、その提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たしていくことが求められています。事業を開始して1年半ほどが経過しましたが、市の介護予防、日常生活支援総合事業（総合事業）が本格化していくのは平成29年度からとなります。

これまで市全体を担当する当会コーディネーター（第一層）と市内3か所にある地域包括支援センターのコーディネーター（第二層）、市高齢介護課職員と月2回の連絡会を開き、情報収集や社会資源マップ作製に取り組みできました。

これらのことを継続するとともに、市民、関係事業所を対象に高齢者の生活支援体制整備事業の理解や周知、人材育成を目的に説明会や市民フォーラムなどのイベント、懇談会等を企画してまいります。

④ 災害時対策の充実

平成28年4月に熊本地震が発生、大きな被害をもたらしました。被災地では、いまだに復興途上で、人々の生活に大きな傷みとして残り続けています。

これからも我が国では、大きな地震がいつ起きてもおかしくないと予測されていることから、常日頃からの備えが重要となっています。

平成28年度に当会では、災害が発生しても着実に業務が遂行できるよう「事業継続計画（BCP）」を策定しました。

また、これまで市との協議に基づいて設置される災害ボランティアセンターが十分機能できるよう「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を多くのボランティア、関係機関と連携して実施してきました。

この訓練は、災害時にボランティアがより効率的に活動できるための準備として、また、市民の災害時対策の理解向上に大変役立つものであり、今後も継続してまいります。

いざ災害が発生したときには、市民のボランティアにかかる期待に十分に、そして柔軟にこたえられるような災害ボランティアセンターづくりに努めてまいります。

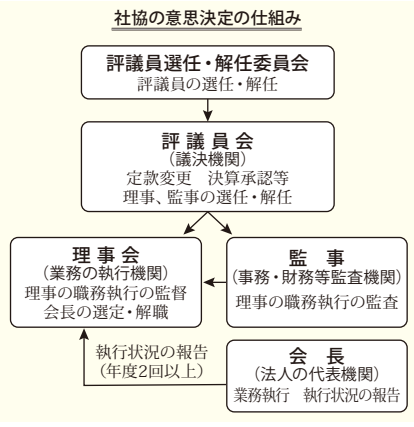
福祉のまちづくりのために 平成29年度事業計画 (あらまし)

1. 法人運営事業

社会福祉法人制度改革に基づいた地域福祉の推進を図るには、社会や地域の状況に応じた的確な事業運営を行う必要があります。自主的に経営基盤の強化を図るとともに、地域公益活動を考慮し、常に提供するサービスの質の向上並びに経営の透明性の確保を図ります。

① 理事会・評議員会の開催と監査の実施

昨年度の社会福祉法の改正により、当会の意思決定の仕組みが次のとおりになりました。本年度は、この新たな仕組みの中で事業を推進してまいります。



② 法人に係わる事業

ア 財源確保・会員会費

地域福祉の推進と自主財源の確保を目的に、毎年7月を会員増強月間とし、自治会長・管理組合理事長会議での依頼や自治会員・管理組合員・事業所・団体等の会員加入増加活動を実施します。また、会費のあり方についても検討します。社協だより等の広報紙や会費募集のリーフレットを活用し積極的にPRを行い、より一層の基盤強化を図ります。

イ 寄付金

多数の市民による善意の寄付金を、通年で受け入れ

ウ 社会福祉法人地域公益活動の推進

平成29年3月に発足した東大和市社会福祉法人地域公益活動連絡会を中心に、地域における公益的な取り組みについて検討し、事業化へ向けていきます。

エ 社協だより等、普及宣伝活動促進

社協だよりを年5回発行しホームページについては、引き続き更新等を頻繁に行い、常に最新情報を発信できるようにし、より検索しやすいものを目指します。また、定款や予算・決算等の情報も掲載します。

オ イメージキャラクター「しゃきょうのたまちゃん」の活用

社協だより、各種事業のチラシ等への掲載、積極的に各種イベントでボランティアによる着ぐるみを活用したPRをします。またグッズの作製も検討します。

カ 福祉祭

40回記念の特別な催しを企画します。福祉バザーのあり方について、実施団体と協議します。駐車場等、来場者の安全確保を徹底します。福祉祭の実施体制等を考慮し、開催規模等について検討します。

キ 地区担当の推進と地域組織との関係強化

市役所中庭と《会場》その周辺
《期日》11月12日(日)
《予定》
市内福祉団体の充実と発展を図ることを目的とする事業に対して、その経費の一部を助成してまいります。また、自治会の独自活動に対し助成金を交付します。



2. 高齢者等支援事業

① さわやかサービス(高齢者等支援事業)

協力会員増員のための取り組みを継続し、協力会員との連携を強化します。介護保険制度における介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の動向も踏まえながら事業を継続していきます。

② 居宅介護支援事業

東大和市協ケアマネジメントセンターは、介護保険介護支援事業者として都の指定を受け、サービス計画作成等のサービスを提供しています。

④ 生活支援コーディネーター事業

地域の社会資源の把握、各団体等との関係づくりを継続します。住民への啓発及び担い手の養成を目的に住民懇談会やフォーラムを開催します。活動できる場所の確保のため、市内福祉施設やスーパーなどと連携を図ります。本年度から本格実施となる介護予防・日常生活支援総合事業にあたり、高齢者の生活・介護予防サービスの体制整備を推進します。

3. 障害者等支援事業

① 声の広報等事業

当会では、CDへの吹き込み及びDVDの委託を受けて、その業務を音訳グループに依頼します。市報・こうみんかんだより・市議会だより・選挙のお知らせ等の吹き込みを行います。

② 手話講習会・手話通訳者養成講座事業

手話通訳者の養成と聴覚障害者福祉の啓発を目的に、初級・中級・上級の講座を開催しています。より多くの方に受講していただけるよう、手話に興味のある初心者を対象に、気軽に体験できる体験講座も開催します。

④ 居宅介護事業

東大和市協ホームヘルパーステーションは、介護保険法の訪問介護等とともに障害者総合支援法に基づき、居宅介護や重度訪問介護及び同行援護事業者として指定を受け、地域生活支援・移動支援についてヘルパー派遣サービスを提供しています。



4. 子育て支援事業

① さわやかサービス(子育て支援事業)

乳幼児や児童がいる家庭を対象に、保育園等の送迎とあわせて、保護者の通院や外出時の保育等を行います。住民参加型の在宅福祉

② ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業

サービスとして市の補助を得て実施します。市が派遣決定したひとり親家庭に対し、ヘルパーを派遣します。

③ 育児・家事訪問支援事業

市からの依頼により、児童の養育支援を要する家庭に対し、ヘルパーを派遣します。

5. 権利擁護事業 (あんしん東大和)

① 福祉サービス総合支援事業

福祉サービス利用援助 (地域福祉権利擁護事業)
判断能力や理解力が低下し、福祉サービスの利用や手続き、日常的な金銭管理に支援が必要な方のため相談を受け、個々の能力に応じた計画を作成、支援します。

既契約者に対し、モニタリングを通じてきめ細やかな支援を継続します。

新規契約者の増加が今後も見込まれるため、行政に対し事業の動向を伝え、人員拡充の働きかけを実施します。

ウ 苦情対応機関の設置

福祉サービスの利用に関しての苦情や判断能力の十分でない人々の権利擁護相談について、専門的見地から対応する第三者性を持つ機関(第三者委員会)を設置し、適切な苦情解決に努めます。

② 成年後見活用あんしん生活創造事業

利用者サポート
福祉サービス利用援助・地域福祉権利擁護事業から成年後見制度への移行など成年後見活用あんしん生活創造事業との連携を強化します。

市民にわかりやすい当会職員による「劇」を通じて、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度について理解を深めていただく場を提供します。また、これらの事業や専門相談など一体的に実施している「あんしん東大和」についてなど、出張説明を実施します。

市民の身近な相談窓口として、偶数月は司法書士による「成年後見専門相談」、奇数月は弁護士による「ふくし法律相談」を実施します。

地域住民や関係機関へのPRを促進し、連携の強化に努めます。

専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)後見人等の情報の把握、整備に努め、連携及び支援体制の充実を図ります。

個別対応に即した事業の拡大(法人後見、社会貢献型後見人の養成研修の実施等)に向け体制整備及び継続的な市との協議を行います。

6. ボランティア・市民活動センター事業

ボランティア・市民活動の拡充を目的に各種事業を実施します。昨年度に引き続き、従来事業の更なる充実、広報、講座等の拡充を図り、特にボランティアの施設や地域での活躍の場を拡大します。また、運営委員会を設置し、各種事業の見直しを行い、市民の主体的な参加を推進します。

災害ボランティアセンターについて、社協全体の取り組みとして検討します。

NPO法人(特定非営利活動法人)等市民活動支援に向けた検討をします。

① ボランティア・市民活動相談、コーディネート、広報等

市民へのボランティア・市民活動に関する相談、コーディネートを実施する

ます。また、通信の発行やWebでのPR等を推進します。

② 運営委員会

ボランティア・市民活動センター運営委員会を設置し、市民が主体的に活動できるような事業を見直していきます。

③ 福祉教育

福祉教育を推進するため、内容を見直していきます。従来の児童、生徒向けの福祉教育に加え、一般向けの内容等を検討します。また福祉標語の募集を行います。

④ 講座関係

夏！体験ボランティア、福祉・ボランティア講座、ボランティア登録者研修会等を行います。特に夏！体験ボランティアの内容、広報の充実を目指し、新たなプログラムの開発等を検討します。

⑤ ふれあい歩こう会

例年どおり春、秋の年2回実施します。関係機関と連携し安全確保に努めます。また、参加可能年齢の引き上げやコース変更、将来的な事業のあり方についても検討を継続します。

(1)春・5月18日(木)

7. ふれあいのまちづくり事業

住民相互の支え合いとふれあいの推進を目的として、中核である見守り・声かけ活動の基盤強化、ふれあいなごやかサロン活動による子育てサロン等の拡充、こども食堂の推進、啓発事業の検討、車いすユーザーン事業等を実施していきます。

① 見守り・声かけ活動

安否確認とふれあいを目的とした住民主体の活動として継続します。組織、研修などは従来通り継続します。また、高齢者ほっと支援センター、高齢者見守りぼっくす、市等とは随時連携し、自治会、老人クラブ、他事業所等と適宜連携を図ります。

② ふれあいなごやかサロン

サロンの運営や立上げ等に関する相談、情報提供、個別ニーズに対する対応、広報、活動費助成、研修やサロン同士の情報交換や連携の支援を、生活支援コーディネーターの活動と連携しながら推進します。また第四次地域福祉活動計画を踏まえ、子育てサロンや世代を超えた交流を目的としたサロンの拡充を検討します。

③ 車いすステーション

住民相互の支え合いの拡充を図ります。車いすステーション連絡会を通じ、各ステーションとの連携強化を推進します。また、車いすの保管場所確保を検討します。

④ こども食堂

現在、市内で活動している南街こども食堂と協働し、同事業の地域への定着、課

8. 共同募金事業

① 赤い羽根共同募金事業
毎年10月1日から31日までの1か月間共同募金運動期間として実施します。募金は、すべて民間の社会福祉施設・団体を支援する費用として使用します。

② 歳末たすけあい募金事業
11月上旬から12月15日までの1か月以上にあたる募金運動を実施します。募金は、市内の地域福祉向上のため、その財源の一部として使用します。

9. 貸付事業

① 受験生チャレンジ支援貸付事業(低所得者・離職者対策)
学習塾受講、高等学校や大学受験を希望する生徒の世帯にこの事業を利用していただくために、広報紙を活用してPRします。学校や学習塾にも事業内容についての説明を行います。

② 応急小口資金貸付事業
疾病・失業・被災等により一時的に生活に困窮する世帯に対して、次の収入までのつなぎとして必要最小限の生活費の貸付を行います。

恒常的な生活困窮者が増加してきており、相談の段階でこの世帯には何が有効な手段かを見きわめ、自立相談支援機関との連携も考慮しながら貸付が必要とな

③ 生活福祉資金貸付事業

所得の少ない世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行います。

自立相談支援機関「そえる」、福祉事務所やハローワーク等関係機関との連携を更に強化していきます。また、事業を周知するため社協だより等への掲載や学校へのアプローチを行います。

また、償還については、滞納者に対して丁寧なきめ細かな対応を行い、償還への理解を促していきます。

東大和市社会福祉協議会評議員

去る3月9日東大和市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会において新たな評議員が選任されました。(順不同・敬称略)


太田 マリ子	齊藤 弘子	五十嵐 富美子
岩隈 紀代子	高橋 怜子	尾崎 誠子
高橋 満智子	松尾 朋子	鈴木 京子
大堀 満	尾又 賢一	金山 正人
豊田 誠久	加藤 組子	成瀬 石井 正信
神原 敏男	三浦 京子	安部 琢正
比留間 セツ子	伊藤 譲彦	小 曾 勉
鈴木 眞弓	大月 孝彦	
五十嵐 才郷	岡野 金哉	

*任期 平成29年4月1日から平成33年度定時評議員会(平成33年6月予定) 終了の時まで

事務局人事異動

◎新任(4月1日付)
よろしくお祈りします。
事務局長 関田 守男(昇任)
事務局次長 長島 孝夫(採用)

◎退職(3月31日付)
お世話になりました。
事務局長 原 與四雄



シリーズ東大和社協災害対策 14



～当会の災害時に備えた取り組みを

シリーズで紹介します～

シリーズでお伝えしている東大和市社会福祉協議会（以下「東大和社協」）災害時対策、第14回目の今回は、平成28年度災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施報告です。



去る3月13日、災害ボランティアセンター設置運営訓練がハミングホールで行われ、総勢115名が参加しました。

東大和社協は、大きな災害が発生した場合、市民・市役所・関係機関等と協働で災害ボランティアセンター（以下「センター」といいます。）を設置運営することとなります。



今回は昨年度に続き、実際の災害時にセンターを設置する予定であるハミングホールを使用し、市内各所に被災者役を配し、より実践的に実施しました。また、今回は避難所に見立てた会場も用意し、避難所支援のボランティア体験も行ないました。

訓練では、被災者からの「困りごと」の聴き取り、それをボランティアに伝えるオリエンテーションとマッチング、実際のボランティア活動体験と反省等を一連の流れで行いました。実際に災害があった場合、被災地である当市からこれだけの人がボランティアとして活動できるかはわかりません。しかし他市、他県からの応援をどのように受け入れるのか、また困りごとを抱えている近所やお知り合いをセンターへつなげ、課題解決に導いていくことについて理解を深めることができたのではないのでしょうか。市民が「被災者」ではなく「支援者」となることについて考える機会となりました。



今後も東大和社協では、災害ボランティアセンターに関連した訓練や研修等を企画していきます。ぜひご参加ください。

※次回は「JC（青年会議所）との連携」についてお伝えする予定です。

赤い羽根共同募金 地域配分の申請受付を行います

東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域配分（B配分）の申請を受け付けています。

地域配分（B配分）は、それぞれの地域でお寄せいただいた寄付金の一定割合を、その地域で活用することを目的としています。地域性の高い施設・団体が行う地域福祉の増進を目的とした具体的な事業が対象となります。

申請額は、1施設・団体あたり10万円から30万円で、対象事業は、備品整備、小破修理、利用者主体の事業などです。施設・団体維持のための運営費は対象外です。

申請書の提出期限は、8月31日（木）です。詳しくは東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

〈東京都共同募金会ホームページ〉

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp/shinsei/shinseiyouryou.php>

<問合せ>

東大和市社会福祉協議会

☎：042-564-0012 FAX：042-564-3680

善意のご寄付

次の方々から善意のご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。

皆さまからの寄付金は、地域福祉向上のための取り組みや、福祉団体への支援等に使用させていただきます。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、社会福祉法人に対する寄付金は、所得税法の寄付金控除が受けられます。

◎一般寄付

（敬称略、順不同、単位：円）

氏名	金額	氏名	金額
さわやかボランティア	6,197	匿名	5,000
NPO法人まめの会	3,000	グローバルボンズ(株)	3,000
野中 明人	10,000	中央キリスト福音教会	20,000
杉本 武	29,944	司法書士 金子 英雄	23,680

合計金額：100,821円

※平成28年12月1日～平成29年2月28日 受付分

～お店に当会の募金箱があります。ご協力をお願いいたします。～

山崎米店（芝中支店、桜が丘支店）、ハピネス西東京、ヘアーハウスケイズ、Yショップしまや、(有)宮崎商店、(株)尾崎商店（本店・中央店）、珈琲倶楽部、いなげや玉川上水駅前店、丸信青果、カフェ森の熊さん、とみん葬祭、音楽珈笛音茶居、ミヤモト薬局、フタバドラッグストア、小川屋肉店、珈琲専門店シャロー、寿司大和、スーパー原幸東大和店、トライアングルコーヒー、森の風接骨院、生そば大むら、(有)ワタナベ文具、進士薬局、クボタ米店（いずれも敬称略、順不同）

	初 級		中 級		上 級	
	①昼の部	②夜の部	①昼の部	②夜の部	①昼の部	②夜の部
回 数	開講式+全38回(講演会・合同交流発表会を含む)					
開 催 日	5月19日～3月23日 毎週金曜日		5月17日～3月14日 毎週水曜日		5月18日～3月22日 毎週木曜日	
	※5月12日(金)は合同開講式(オリエンテーション)を行います(昼の部:午前9時30分・夜の部:午後7時から約1時間半) ※講演会や合同交流発表会は曜日や時間が変わることもあります。ご注意ください!!					
時 間	午前9時30分～11時30分	午後7時～9時	午前9時30分～11時30分	午後7時～9時	午前9時30分～11時30分	午後7時～9時
場 所	社会福祉協議会、その他					
定 員	各コース30名					
対 象	平成13年4月1日以前に生まれた方で、市内在住・在勤・在学の方		平成13年4月1日以前に生まれた方で、初級を修了した市内在住・在勤・在学の方		平成13年4月1日以前に生まれた方で、中級を修了した市内在住・在勤・在学の方	
費 用	社協会員:5,160円 非会員:5,700円 (テキスト代 3,000円込) ※中級でも使用		社協会員:3,360円 非会員:3,900円 (テキスト代 1,200円込)		社協会員:3,660円 非会員:4,200円 (テキスト代 1,500円込)	
申 込 み	<p>申込用紙に必要事項をご記入の上、社会福祉協議会へ郵送・FAXまたは窓口へ持参してください。 当会ホームページからも申込できます。 ☆4月21日(金)必着(申込み多数の場合は抽選)。 ※お子様を連れての受講はできません ☆必要に応じて面接を行う場合があります。 ☆記入漏れ等、不備がある場合は受付できないことがありますのでご注意ください。 ☆チラシ兼申込用紙を市内公民館等に設置してあります。 ※ご不明な点はお問合せください。</p> <p>〒207-0015 東大和市中央3-912-3 東大和市社会福祉協議会 電話:042-564-0012 FAX:042-564-3680</p>					



年に一度の大募集!!
あたらしいこと始めてみよう☆

平成29年度
手話講習会 受講生

大募集!!

ご存じですか??
「ウエルカム」

ウエルカムは精神障害を抱えた方々が地域で安心して自分らしく生き生きとした生活を送れるように、一緒に考え支援する場です。
 面接・電話による相談やプログラムを行っています。また、くつろげる場が欲しい時、仲間が欲しい時に気軽に立ち寄れる憩いの場の提供も行っています。
 ご家族や近所の方からの相談もお受けしています。
 お気軽にご相談・お問い合わせください。

【開所時間】月・水・金曜日
 ① 午前9時から午後6時30分まで
 火・木・土曜日
 ② 午前9時から午後5時まで

【お問合せ】 ☎042-564-0888 (相談)

介護者のつどい東大和主催

映画「ペコロスの母に会いに行く」 上映会のお知らせ

この映画は、認知症の母親を介護する息子の日常を描いた作品です。フリーライターである息子が、母親の暮らしぶりを漫画に描き雑誌に連載。その内容が話題になり書籍化され、さらに映画化されました。
 この映画を通じ、認知症になっても誰もが、自分らしく暮らし続けたい思いがあることを知ってほしい。そんな思いをこめてこの度映画を上映します。上映後には、認知症について理解を深めてもらう講演会も行います。
 皆さまのご来場をお待ちしております。
 (字幕・音声ガイド・手話通訳あります。)

▶ 日 時 5月14日(日) 12時30分～16時20分
 ▶ 場 所 東大和市民会館ハミングホール(大ホール)
 ▶ チケット代 前売り券800円/
 当日券1,000円 障害者及び介助者1名・小中学生600円

チケット取り扱い事業所

★東大和市社会福祉協議会 ☎042-564-0012 ★東大和市民会館ハミングホール ☎042-590-4411
 ★カフェレストランPACE(パーチェ) ☎042-843-6375
 ★シニアメイドサービス(おとなりさん) ☎042-564-0011
 ★介護者のつどい東大和 ☎090-5308-6638
 ▶問合せ 介護者のつどい東大和 代表 田村 ☎090-5308-6638・090-4843-2677

社協事業紹介①

「声の広報」

社会福祉協議会(以下、「社協」)では現在30以上の事業に取り組んでいます。今回は「声の広報」を紹介します。

この事業は、東大和市の委託事業として、東大和市が発行する広報紙(市報、こうみんかんだより、選挙のお知らせ、まちづくりニュースなど)を音声としてCDへ吹き込み、視覚障害者へ情報提供をするサービスです。
 音声の吹き込み作業は、社協に登録をしているボランティアグループ「東大和音訊グループ」が行っています。
 「東大和音訊グループ」では、市の広報紙の他に、社協だよりや図書館の本なども音声として吹き込みをしています。
 音声CDのご利用をご希望の方は、ご相談ください。
 ※ご利用は、身体障害者手帳 視覚障害2級以上の方となります。



「あんしん東大和」からのお知らせ

※お問い合わせは…

☎ 042-590-0018 FAX 042-564-3680 へ

あんしん東大和では『成年後見制度の相談・支援』、『福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）』、『弁護士や司法書士による専門相談』、『福祉サービスに関する苦情相談』などを行っています。

相談は無料！まずは気軽にご連絡ください。

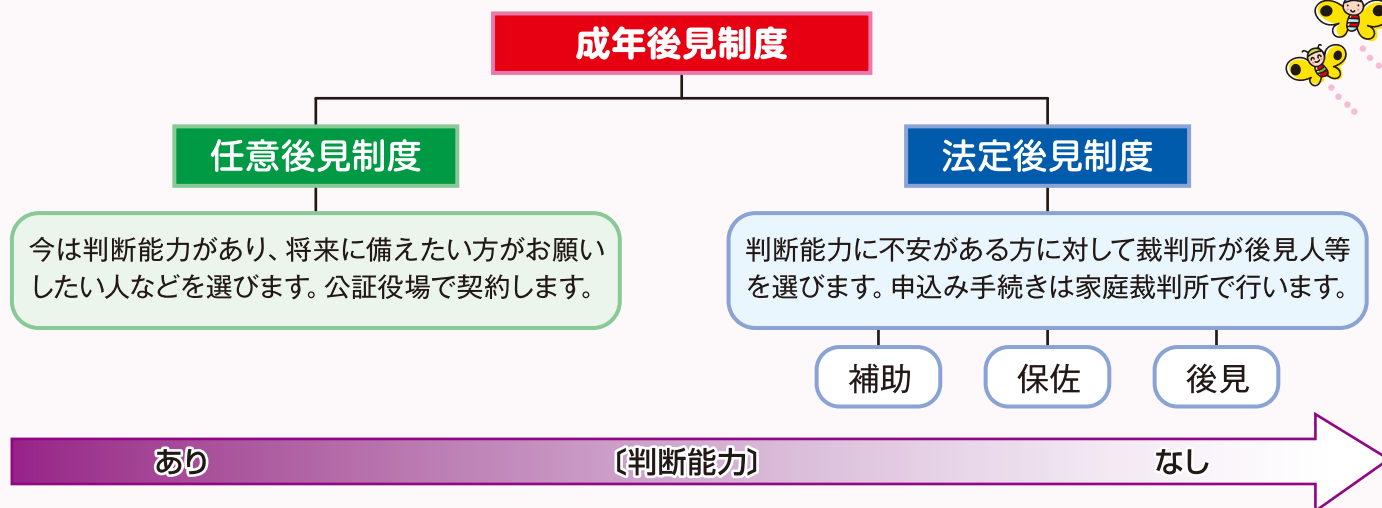
成年後見制度のお話だよ！

相談は無料です！



成年後見制度は認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分になった時、権利や財産を侵害されないように、本人に代わって法的に権限を与えられた人が本人の意思を尊重しながら支援する制度です。

成年後見制度には将来に備えて元気なうちに契約をしておく「任意後見制度」とすでに判断能力が不十分であるためすぐに必要な場合に利用する「法定後見制度」があります。 ※下図参照



募集

地域福祉権利擁護事業

生活支援員を募集します

「福祉サービスを利用したいがよくわからない」「家賃や公共料金の支払いを忘れてしまう」等のお困りの方への支援のお手伝いをして下さる「生活支援員」を募集します。

【活動日時】

平日午前9時～午後5時のうちの1～2時間程度、月1～4日程度（派遣先の状況に応じて決定）
※毎日、何時間も活動があるわけではありません。

【報酬】

1時間1,000円（研修費等は別途支給します）

【応募資格】

- ・おおむね65歳までの市内在住の方。
- ・高齢者・障がい者に対する福祉活動に理解があり、心身ともに健康な方。
- ・自転車に乗れる方。

※特別な資格は必要ありません。
※福祉サービス事業所等に所属している方は応募できません。

【応募】

事前の説明会の参加が必須です。お電話でお申込みください。

説明会：① 5月10日（水）午前10時～正午
② 5月16日（火）午後2時～4時

場所：社会福祉協議会

～ご利用ください～

司法書士による 成年後見専門相談

成年後見制度ってどんなときに利用したらいいの？
後見人は誰が選んでどんな仕事をするの？
手続きや費用についてよくわからない。
⇒こんな疑問に司法書士が無料でお答えします。

日 時：4月27日（木）・6月22日（木）・8月24日（木）
午後1時30分～4時15分（1件につき45分）
※10月以降も開催を予定しています。

弁護士による ふくし法律相談

判断能力が不十分な方の権利擁護に関すること
日常生活の中で困ったことや不安なこと
⇒法律的な解決が必要なことなど弁護士無料でお答えします。

日 時：5月25日（木）・7月27日（木）・9月28日（木）
午後1時30分～4時15分（1件につき45分）
※10月以降も開催を予定しています。

両相談共通

場 所 東大和市社会福祉協議会会議室

利用方法 予約制です。まず「あんしん東大和」にご連絡ください。
（月～金 午前8時30分～午後5時）
事前にご相談の概況をお伺いさせていただきます。



たまちゃんの原作者田中さんからご提供いただいたものです。

誰もが安心して暮せるまちをめざして 見守り・声かけ活動

どんな活動？

ご近所の方が、お一人でお暮らしの方や、高齢者のみのご家庭等へ、ボランティアとしてうかがいます。

近年、地域のつながりが少なくなっているといわれていますが、この活動はお互いに声をかけ合うことのできる、ふれあいある地域づくりを推進しています。

「家までは来てもらわなくても、それとなく気にかけてほしい」という場合、「見守り」もご利用いただけます。

本活動は「住み慣れた地域でいつまでも元気に！」をスローガンに、地域の先輩である高齢者と同じ地域に住む方が支える活動です。

「利用したい」「関心がある」という方は、当会へご連絡ください。

ご家族からのご相談もお待ちしています。

ご利用までの流れ

① 社会福祉協議会へお電話ください。

② 日時を調整して、職員と協力員がお宅へうかがいます。

③ 訪問の回数や方法、連絡先等を確認し、申し込みをいただきます。

④ 協力員が定期的に訪問、または見守りを行います。

※わからないことや心配なことがあれば、当会までご相談ください。

協力員も募集中！

本活動にご協力いただける方も随時募集しております。ご興味がある方は当会までお問い合わせください ☎042-564-0012

平成29年度 資金収支予算 (単位:千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減
事業活動による収支			
事業活動による収支(収入)			
会費収入	3,275	3,593	318
寄附金収入	2,000	2,000	0
経常経費補助金収入	68,088	67,691	-397
受託金収入	72,334	77,165	4,831
貸付事業収入	400	400	0
事業収入	9,033	6,728	-2,305
介護保険事業収入	45,300	43,020	-2,280
障害福祉サービス等事業収入	35,519	25,734	-9,785
基金受取利息配当金収入	20	17	-3
受取利息配当金収入	25	22	-3
その他の収入	2,231	107	-2,124
事業活動収入計(1)	238,225	226,477	-11,748
事業活動による収支(支出)			
人件費支出	218,735	196,153	-22,582
事業費支出	19,690	17,587	-2,103
事務費支出	21,621	22,325	704
貸付事業支出	300	300	0
助成金支出	1,875	2,225	350
負担金支出	1,164	1,164	0
その他の支出	2,174	1,874	-300
事業活動支出計(2)	265,559	241,628	-23,931
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-27,334	-15,151	12,183
施設整備等による収支			
施設整備等による収支(収入)			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
施設整備等による収支(支出)			
その他の施設整備等による支出	0	2,000	2,000
施設整備等支出計(5)	0	2,000	2,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-2,000	-2,000
その他の活動による収支			
その他の活動による収支(収入)			
基金積立資産取崩収入	0	250	250
積立資産取崩収入	24,991	7,540	-17,451
事業区分間繰入金収入	4,391	4,851	460
拠点区分間繰入金収入	2,000	3,000	1,000
サービス区分間繰入金収入	11,525	13,924	2,399
その他の活動収入計(7)	42,907	29,565	-13,342
その他の活動による収支(支出)			
積立資産支出	16,043	16,423	380
事業区分間繰入金支出	4,391	4,851	460
拠点区分間繰入金支出	2,000	3,000	1,000
サービス区分間繰入金支出	11,525	13,924	2,399
その他の活動支出計(8)	33,959	38,198	4,239
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	8,948	-8,633	-17,581
予備費支出(10)	500	0	-500
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-18,886	-25,784	-6,898
前期末支払資金残高(12)			
	62,516	44,546	-17,970
当期末支払資金残高(11)+(12)			
	43,630	18,762	-24,868



防災フェスタに参加



大好評のたまちゃんファイル

3月5日に東大和南公園で行われた防災フェスタに参加しました。みんなに防災のことを知ってもらうために、たまちゃんもお手伝いをしました。たまちゃんファイルも大好評でした。



「しやきょうのたまちゃん」
大活躍!!



～昨年度のパレードより～

5月14日には民生委員・児童委員活動普及・啓発のパレードで、都内の社協キャラクターたちと一緒に新宿を練り歩きます。東大和からは少し遠いですが、お出かけがてら、たまちゃんに会いにきてください。

今年度もたまちゃんは元気いっぱい、がんばります。



ボランティアセンターからのお知らせ

お問い合わせは、
☎564-0035までお気軽にどうぞ!

ふれあい歩こう会 春

新緑のコースを一緒に歩きませんか

ふれあい歩こう会を次のとおり実施いたします。体力などに応じて好きなコースにご参加ください。爽やかな初夏の風薫るひとときを一緒に楽しんでみませんか。



新緑の遊歩道を散策～昨年度の歩こう会より～

- ▼対象 市内在住で、65歳以上の健康な方
- ▼期日 5月18日(木)
- ▼集合 桜が丘市民広場
- ▼受付 午前9時～9時30分
- ▼コース
- ① 一般コース 約4・7km <行先> 薬用植物園
- ② 健脚コース 約7・6km <行先> 野火止用水ふれあい橋
- ③ のんびりコース 約3・2km <行先> 東大和南公園周辺
- ▼その他
- ・参加証をお持ちの方は、ご持参ください。
- ・終了後、集合場所で昼食を配布いたします。
- ▼申し込み
- 5月9日(火)までに当会(☎564-0012)へお電話ください。
- なお、老人クラブ会員の方は、各会長を通じてお申し込みください。



ボランティア情報!

○八王子盲学校への送迎ボランティア募集!

市内に住む、視覚障害児(小学生)を八王子盲学校まで送迎していただけるボランティアを募集しています。
基本的にバスと電車を利用し送迎していただけます。
時々でも都合が合えば活動できるという方でも結構です。お問合せお待ちしております。

○ボランティア募集!

センターでは、随時ボランティアを募集しています。新年度を迎え、新たにボランティア活動してみませんか。自分の趣味や特技を活かした活動から始めてみるなど、ボランティア活動にはたくさんの種類があります。センターでは、市内の各施設で募集している情報をまとめた冊子「たまボラBOOK」や、たくさんの情報があります。お気軽に相談・ご連絡ください。

○ボランティア保険!

センターでは、平成29年度のボランティア保険の加入手続きを行っています。ボランティア保険は、年度ごとに加入していただくものです。
ボランティア活動をされている方は忘れずに手続きをお願いします。

2017年4月オープン

介護老人保健施設 プラチナ・ヴィラ東大和

入所、通所リハ、ご利用希望の方は
ご見学・ご相談ください。

[HP] <http://www.t-group.net>

医療法人 徳寿会 042-843-6557

場所: 東大和市茅葺6-1284-1

東京都福祉人材センター 多摩支所

福祉のお仕事をお探しの際は、どうぞご利用ください!

開所日: 月曜日～金曜日 開所時間: 9:00～17:00
(相談受付時間 9:00～11:30, 13:00～17:00)
休業日: 土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)
〒190-0012 東京都立川市藤町2-34-13 オリンピック第3ビル7階
TEL. 042-595-8422 FAX. 042-595-8432



～わたしたちは
福祉のまちづくりを
応援しています～

訪問・在宅カット承ります!

全国介護美容福祉協会
会員の店
お一人で外出が困難な方
のご自宅に訪問致します
カット料金 **¥2,700**
美容室くるくるへあー
奈良橋2-603-1-103
☎042-563-8699

補聴器

認定補聴器技術者常駐
久米川補聴器専門店
出張相談承りますー
0120-51-4133
久米川駅南口徒歩1分
東村山市栄町2-21-3
木曜日定休 駐車場有

とみん葬祭

直葬 **15万円(税別)**
家族葬 **25万円(税別)**
東大和市指定業者
0120-594-419
24時間年中無休
本社: 東大和市清原2-1279-7

歯の往診治療なら 萩山歯科医院へ

- ・入れ歯の修理・作製、
 - ・虫歯・歯周病の治療、
 - ・口腔ケア(清掃)、
- のご相談

東村山市萩山町1-3-9
☎042-348-8848

ご自宅や施設等へ
訪問いたします



健康保険・生活保護・介護保険・指定医